

# 日本産業衛生学会 四国地方会 地方会ニュース

発行責任者 菅沼 成文  
発行 〒780-8570 高知市丸ノ内一丁目2-20  
高知県庁総務部職員厚生課内  
日本産業衛生学会四国地方会事務局  
事務局 杉原由紀



## 第 67 回中国四国合同産業衛生学会のご案内

第 67 回中国四国合同産業衛生学会長 三宅 吉博  
(愛媛大学大学院医学系研究科疫学・公衆衛生学講座)

初秋の候、皆様におかれましてはますますご清栄のことと拝察申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第 67 回中国四国合同産業衛生学会を愛媛県松山市で開催させて頂くことになりましたので、ご報告申し上げます。

会期は令和 5 年 12 月 2 日（土）、12 月 3 日（日）の二日間、愛媛大学城北キャンパスにて開催致します。メインテーマとしまして、「すべての就業者に産業保健を届ける」と致しました。いろいろと至らぬ点が生じるかと思いますが、学術的に意義のある学会となるよう誠心誠意準備をしたと考えております。

愛媛労働局の労働衛生指導医として、毎年数カ所の事業場を訪問していますが、産業保健のレベルは極限の格差があると痛感しております。両立支援どころか、産業保健の第一歩も踏み出していない小規模・中規模事業場は山のように存在するのではないのでしょうか。一方で、真の健康経営を体現すべく、先進的な産業保健を実践している企業もごぞいます。今一度、産業保健の基本を見つめ直すべきと考えています。このような観点で、特別講演を 2 演題設定しております。お一人は長年愛媛労働局及び県下の労働基準監督署で安全衛生業務に従事され、令和 3 年度労働基準部健康安全課長を最後に定年退職され、現在、労働安全衛生コンサルタント事務所を運営されている岸田建夫氏に「ウイズコロナ時代の産業医、産業保健師等の役割について」と題してご講演いただきます。もうお一人は VISION PARTNER メンタルクリニック四谷の院長で、株式会社 産業医の代表取締役である尾林誉史氏に「産業医だからできること、産業医としてすべきこと」と題してご講演いただきます。

一般演題につきまして、皆様の日頃の産業保健活動やご研究の成果をご発表頂き、熱心なディスカッションが展開されることを期待しております。是非とも、一般演題を多数応募頂きますよう、心よりお願い申し上げます。

日本医師会認定産業医制度指定研修会として合計 6.5 単位を取得できるよう、準備しております。日頃の業務でお忙しいことと存じますが、是非、産業医、産業保健師、産業看護師など産業保健に従事している皆様におかれましては、松山にお越し頂きますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

## 新任役員の紹介

### 甲田 茂樹 (高知県立大学)

本年 4 月に労働安全衛生総合研究所 (川崎市) から高知県立大学に異動し、同時に関東地方会から四国地方会へ所属が変更しました。17 年前まで高知大学に勤務しており、いわば「出戻り」です。

私の仕事の大半は産業保健でしたので、日本産業衛生学会は主戦場でした。特に、職業性筋骨格系疾病や有害化学物質曝露に伴う健康障害のリスク評価・予防対策に取り組んできました。前の職場が厚生労働省労働基準局所管でしたので、労働安全衛生関連法規や各種ガイドラインの策定にも関与し、最近では、職場における化学物質の自律的管理のために必要な体制づくりや有害性情報の活用方法等を検討してきました。

高知県立大学では、保健・医療・福祉の専門職や地域文化の発展に貢献する人材の育成が主な仕事です。働く人の健康問題は数多ある Health & Welfare の課題の一つとなります。最近の健康科学の手法にライフコース・アプローチがあります。すなわち、人の健康に社会経済的因子が与える影響をライフコース (妊娠・出産期→小児・青年期→成人・老年期) を通じて検討していく手法です。その意味では、違った観点から働く人の健康問題を支援できるかもしれません。

以後、よろしくお願いいたします。



### 中瀬 勝則 (中瀬医院)

この度、新しく代議員に就任しました中瀬医院の中瀬勝則と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

開業してから日本医師会認定産業医、労働衛生コンサルタント資格をとり、早いもので 25 年。全くのゼロから始めた産業医活動も多くの先輩産業医の先生方に手取り足取りご指導頂き、現在では、午前中と夕方は開業医、午後からは 20 社ほどの事業所に出向き、中小企業の嘱託産業医として、すっかり”二刀流”の医療スタイルとなりました。課題も多い中、限られた人、予算、時間のなかで、工夫を重ねながらの産業保健活動も新たな発見もありやりがいを感じています。

これまでは主に徳島県医師会産業保健委員会委員、徳島産業保健総合支援センター相談員、徳島地域産業保健センター運営主幹として、自分の経験を活かし、産業医育成に力を注ぎ、学会活動にはあまり関与がなかったというのが実際のところでした。これを機会に襟を正し、少しでも産業医部会の発展に貢献できればと思っています。

徳島県は産業医部会会員が少ない現状がありますが、若手産業医への活動周知や能動的な参画協力を求め、次世代への架け橋としての役割を果たしていきたいと思っております。



**濱 恵美 (徳島産業保健総合支援センター)**

前職は市町村職員でしたが「働き盛りの人の保健指導ができるよ」と声をかけていただいたことがきっかけで産保センターに転職し、早 5 年が経ちました。市町村での最後の業務は介護保険の認定業務関連でしたが、若い世代の方の記録から、糖尿病性網膜症での失明や脳血管疾患の後遺症など「どうして、この年齢でこのような重い介護度になってしまったのか、健康診断の結果は活かされていたのだろうか」という思いでいっぱいでした。

また、徳島は慢性人工透析も多いのですが、退職して数年の間に透析に至る方がたくさんおいでます。風邪をひいたのかと受診したら、医師から透析が必要と言われ、「こんなことになるならもっと気を付けていたら良かった」そして「知らなかった」と。

実際保健指導の現場では、健康診断結果で「要医療」でも何年も放置している方や治療中断の方が大変多いと感じます。一人でも多くの方が健康で長く働いて、退職後も元気で過ごせるよう、保健指導を通じて事業所の健康管理体制や両立支援の推進等に努めたいと思っております。まだまだ産業保健の経験は浅く、皆様のお役に立てるには程遠い私ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

**宮本幸枝 (NTT西日本 総務人事部 健康経営推進室 健康管理センタ 四国エリア担当)**

四国地方会代議員に選出されましたNTT西日本の保健師の宮本幸枝と申します。

NTT に新卒で就職して 30 年余りになりますが、新型コロナウイルス感染症ではこれまでに経験したことのない困難に直面しました。どうすれば産業保健活動を維持できるのか日々悩んでいたなかで、日本産業衛生学会からタイムリーに発信される情報にとっても助けていただきました。なかでも ICT 面談の導入は、学会からの情報をもとに検討を進め、早い段階で導入することができました。現在のアフターコロナの新しい働き方においても、ICT 面談がスタンダードな方法として定着しつつあります。

学会からの情報発信を得られなければ、もっと時間を要したでしょうし、もっと迷いもあったと思いますので、とても感謝しております。これから職場では ICT 面談の質や適性を判断する時期になりますが、こちら学会からの情報をもとに、対象者に合わせた支援方法を見極めていきたいと考えております。

コロナ禍の活動を後押ししてくださった産衛学会に、代議員として少しでも恩返しができるよう、微力ではありますが尽力したいと考えております。至らない点も多いと思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。



**第 97 回日本産業衛生学会 in HIROSHIMA のご案内**

第 97 回日本産業衛生学会 企画運営委員長 **真鍋 憲幸**  
(三菱ケミカル株式会社 全社統括産業医)

四国地方会の皆様、いつも大変お世話になっております。この度、広島県広島市にて第 97 回日本産業衛生学会を開催する運びとなりました。皆様にご案内をさせて頂く機会を頂戴できましたことを大変ありがたく思っております。

**第 97 回日本産業衛生学会** <https://convention.jtbcom.co.jp/sanei97/index.html>

テーマ：変革期における 産業保健のアイデンティティ  
ーサイエンスに基づく組織と労働者の両立支援ー

会 期：2024 年 5 月 22 日（水）～25 日（土）

会 場：広島国際会議場・中国新聞ビル

事 務 局：日本産業衛生学会中国地方会事務局

(岡山大学医学部公衆衛生学教室内)

運 営 事 務 局：株式会社 JTB コミュニケーションデザイン

事業共創部 コンベンション第二事業局

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 2-1-25 JTB ビル 8 階

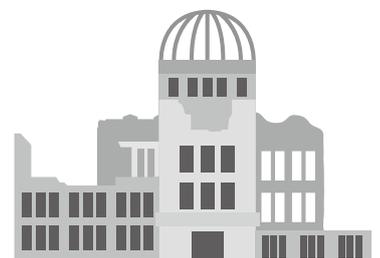
TEL: 06-4964-8869 E-mail: [sanei97@jtbcom.co.jp](mailto:sanei97@jtbcom.co.jp)

上記 HP のご挨拶に、企画運営委員のテーマへの想いを表現させて頂きましたので、ぜひ高覧頂けましたら幸甚です。国際平和都市広島で日本産業衛生学会が開催されますのは、1986 年第 59 回以来 38 年ぶりとなります。コロナ禍を経て、オンラインやハイブリッドでの学会が定着しつつありますが、現地で顔と顔を合わせた熱量を交歓しあう議論、交流も学会の本来の良さと考え、少しでも多くの会員の皆様に現地にお越しただけよう様々な企画を学会事務局が一丸となり議論しておりますのでご期待下さい。その一環として、全企画を公募で募ることと致しました。先日、締め切りを迎えましたが、大変ありがたいことに予定企画数を大幅に上回る応募を頂きました。シンポジウムや教育講演においては、災害産業保健、新興感染症、テレワークの増加などの新たな健康管理上の問題への対応、自律的化学物质管理、働く女性の健康、治療と仕事の両立支援、メンタルヘルス不調者の就業管理、高齢労働者の増加に対する疾病管理や重症化予防、予防歯科と産業保健の連携、医師や医療職の働き方改革など、多様化する産業保健ニーズに応えられるコンテンツが準備できそうです。また、学会に初めて参加される方や知り合いが少ない方にも楽しんでいただけるよう、工夫を凝らします。

なお、広島には多くの歴史的遺産、おいしいお酒、おいしい食材なども揃っております。今後、詳細なプログラムや参加申し込みにつきましては、上記ウェブサイトにて、順次ご案内をして参ります。四国地方会の皆様とは合同学会を開催させて頂くなど、これまでも大変お世話になっておりますところです。皆様と健康な職場づくりについて考える貴重な機会となりますよう準備を進めておりますので、ぜひとも多くの皆様方に広島現地でのご参加を検討頂けましたら幸いです。

**【今後の予定・スケジュール】**

- ・自由集会申込：2023 年 8 月 23 日（水）～11 月 24 日（金）
- ・一般演題募集期間：2023 年 11 月 8 日（水）～2023 年 12 月 13 日（水）
- ・前期参加登録期間：2023 年 11 月 8 日（水）～2024 年 3 月 6 日（水）



## 四国地方会・産業保健看護部会研修会

### <開催報告>

川上美紀（株式会社四国銀行 人事部）



8月26日高知市文化プラザかるぽーとで青森大学客員教授の竹林正樹先生をお招きし、「健康行動に促すナッジ理論」と題して、研修会を開催しました。

昨年まではオンラインでの開催でしたが、今回は対面で四国島内の産業保健看護職が約40名参加し、活発な質疑応答が行われるとともに、講演以外でも貴重な情報交換の機会となりました。



毎日の活動の中で感じる「なぜ対象者を健康行動に促すことが難しいのか？」という課題について、行動経済学をもとに大変わかりやすく説明して頂きました。人を動かす4段階として①情報提供②ナッジ③インセンティブ④強制があるが、ナッジは選択禁止もインセンティブも使わず、行動を予測可能な形で変える設計です。直感は「象」に、理性は「賢い調教師」に例えられます。わかっているけどその通りの行動をしないのは認知バイアスに影響されるからであり、EASTフレームワークで働きかけることが効果的であることを学びました。

対象者を健康行動に促すアプローチとして、さらにナッジ理論を学んで実践していくことで、産業保健看護職自身も心が軽くなると感じました。

### <参加報告>

山崎真由香（ヤンマーアグリ株式会社）



以前より、竹林正樹先生の「ナッジ理論」については知っており、ネットでの記事や文献を読ませていただいたことがありました。でもどうしたら自分の産業保健活動に活かしていけるのか、そこまで落とし込んで考えることはできておらず、直接竹林先生の講演を聞くことができる今回の研修会への参加をととても楽しみにしていました。

私自身、日々の活動の中で社員さんにA4一枚程度にまとめて行事案内を配信したり、情報提供をする場面がありますが、いつも上司に添削をしてもらい、「文字が多いね」と言われています。わかっているのですが、ついついあれもこれもと情報を入れたくなってしまいます。『情報過多は行動の障壁』であるということを改めて学び、実際に研修内で多くのチラシ事例を用いて体感することができたので、今後の資料づくりではEASY（簡単に）ナッジをしっかりと活用して、上司の添削で「見やすくなったね、わかりやすいね」と言われることを目下の目標として取り組んでいきたいと思っております。

3時間の研修会でしたが、本当にあっという間に感じる内容であり、今後もこういった学習の機会を多く設けることができることを楽しみにしております。

## 産業医部会報告

日亜化学工業(株)健康管理センター 斎藤 恵  
高知県庁総務部職員厚生課 杉原 由紀

### 1. 第 9 回四国地方会産業医部会セミナーの開催

令和 5 年 2 月 11 日(土)にあわぎんホール会議室(徳島市)にて、「第 9 回ウィンターセミナー」を開催した。「産業医と共有したい頭痛診療」をテーマに、きたじま田岡病院内科の野口俊治先生を講師に、腰痛と並んで、労働生産性低下の原因となる頭痛の診療の実際から基本的な治療方針までご講演いただいた。

このセミナーは産業医部会員限定。部会員限定のため、こじんまりとした集まりではあるが、ひさしぶりの対面セミナーであり、参加者が自己紹介もして、「お互い顔の見られる産業医部会行事」となった。

次回第 10 回は、11 月に松山市で開催予定。

### 2. 令和 4 年度産業医部会研修会の開催

第 66 回中国四国合同産業衛生学会開催に合わせて、産業医部会研修会を開催した。

令和 4 年 10 月 29 日(土) 山口大学医学部(宇部市)

#### 【講演 1】「ヒトの概日リズムと労働時間」

明石真 (山口大学時間学研究所)

#### 【講演 2】「産業医が知っておくべきアンガーマネジメント」

杉本順子((医)かわせみ虹の橋葵ホスピタル)

基本的にはオンライン開催であったが、産業医部会研修会は日本医師会認定単位の関係でハイブリッド開催となった。アカデミックな講演 1 と実践につながる講演 2 の 2 題であり、有意義な研修会となった。研修会開催前には、中国地方会・四国地方会産業医部会世話人会が開催された。

## 産業保健看護部会報告

株式会社タダノ 赤澤 百合子

2021 年 9 月 4 日(土) オンライン開催にて第 1 回日本産業衛生学会産業看護部会学術集会が行われました。テーマ「産業保健看護の未来を創る—プロフェッショナルリズムの探求—」でした。2020 年 6 月開催予定でしたが、コロナ禍により 1 年以上の延期を経て、変化する労働現場の中で、産業保健看護職のプロフェッショナルリズムを改めて考える機会になりました。多様な働き方を支えていくため、産業保健看護職は個人の健康だけでなく、集団・組織の健康をとらえ、常にそれを連動させながら健康課題の解決や健康づくりを図っています。また、経営層や労務部門との連携は強くなり、健康経営を推進していくにも看護職の役割は大きくなっています。メインシンポジウムでは、事業者の立場から東泰弘先生(富士通株式会社)から産業保健看護職の強みは、経営者・所属長や人事スタッフでは、入手することができない労働者の健康に関する生の情報を、健診フォローや面談など日常業務で、リアルタイムで入手できることであり、その情報から、問題を事例化・類型化して、速やかに産業保健施策に反映させていくのも重要な役割との話がありました。「労働者の健康の保持・増進」を通じて、労働者一人ひとりと会社の経営をつなぐという、産業看護部会会長五十嵐先生の言葉で「見て・繋いで・動かす創造性と柔軟性」が求められていることを再認識しました。

現在、産業看護部会では、産業保健看護の新定義を検討しています。今後は、パブリックコメントを募集予定です。自分たちの機能や役割を自ら説明できるよう、引き続き取り組んでいきたいと思えます。

## 産業歯科保健部会報告

うぐるす歯科医院 沼田 和治

令和 5 年度の四国産業歯科保健部会活動について

### ■ 第 96 回日本産業衛生学会全国大会 歯科保健部会 フォーラムが開催されました

【日時】 令和 5 年 5 月 11 日 (木)

【開催場所】 ライトキューブ宇都宮 (栃木県)

【テーマ】「働く人々の多様化への対応 ～すべての人に口腔保健を～」

- ① 外国人技能実習生・労働者の口腔保健  
久篠 奈苗 (東京家政大学健康科学部)
- ② 非正規雇用者労働者の生活習慣と口腔保健行動  
大山 篤 ((株) 神戸製鋼所東京本社健康管理センター)
- ③ お口の健康は生活支援の始まり ～障害者の社会参加を促す口腔保健～  
遠藤 眞美 (日本大学松戸歯学部障害者学講座)

### ■ 第 33 回日本産業衛生学会全国協議会 歯科保健 部会フォーラムが開催されます

【日時】 令和 5 年 10 月 28 日 (土)

【開催場所】 YCC 県民文化ホール (山梨県)

【テーマ】「多様性の時代をむかえて産業歯科保健の過去・現在・未来への展望」

- ① 事業所における産業歯科保健活動の進め方  
吉野 浩一 (横浜銀行)
- ② 産業歯科保健の今と将来展望  
伊藤 博明 (日本原子力研究開発機構)
- ③ 石川県歯科医師会の産業歯科保健の取り組み  
江尻 重文 (石川県歯科医師会)

### ■ 第 67 回中国四国合同産業衛生学会 歯科保健部 研修会が開催されます

【日時】 令和 5 年 12 月 2 日 (土)

【開催場所】 愛媛大学 城北キャンパス ミューズ棟

【テーマ】「すべての就業者に産業保健を届ける」

\* 現時点での演題は未定ですが、例年同様 3 演題予定

### ■ その他

令和 6 年度 第 97 回日本産業衛生学会全国大会が広島県で開催されることとなりました。中国・四国地方からの会員皆様にも是非ともご参加を検討していただけると幸いです。

以上、令和 5 年度の活動報告となります。

## 産業衛生技術部会報告

愛媛大学 浜井 盟子

化学物質の自律管理(法改正)に係る具体的な内容について、厚生労働省は次々と通達等を公布しており、関係各社及び業界はその情報収集と対応に追われています。また、ヒューム、騒音、放射線に対する労働安全上の対応も新たに求められ、ハザードに対する知識、測定方法に対する知識、保護具に対する知識など、物理化学的な危険源の理解とリスク及び健康障害の予見能力が、労働安全衛生に関わる者に重要であることを改めて確認することになりました。

このような世情を踏まえ、2023 年 12 月 2 日(土)に松山において開催される第 67 回中国四国合同産業衛生学会では、「最新の労働行政を先取りする研修会」を開催いたします。①「騒音」がもたらす健康障害 ～騒音障害防止のためのガイドライン(令和 5 年 4 月改訂)～、②「有害化学物質」がもたらす健康障害 ～化学物質の自律管理(令和 6 年 4 月施行)における保護具の選定とフィットテスト～の講演、騒音計と呼吸保護具の展示会を企画いたします。騒音測定、呼吸保護具等の体験もできます。

健康障害を誘発する物理化学的要因に係る法改正等がこの数年に集中していることを踏まえ、技術部会の活動に注視いただければ幸いです。



○2022 年度会計報告 (2022 年 3 月～2023 年 2 月)

2022年度会計報告 (2022年3月～2023年2月)

収入の部		支出の部		収入の部		支出の部	
科目	決算	科目	決算	科目	決算	科目	決算
事業収益	60,000	事業費	932,250	委員会費		研究会費	
協賛金等		臨時雇賃金		委託費		国際交流費	
参加登録料収益	60,000	会場費	14,700	開発保守費	646,071	雑費	3,465
資格認定収益		旅費交通費	1,000	管理費	38,608	給料手当	
その他事業収益		通信運搬費	824	理事幹事会費		旅費交通費	
受取補助金等	651,882	印刷製本費		通信運搬費		役員改選費	37,838
受取本部助成金	651,882	懇親会費		印刷製本費		印刷製本費	
受取国庫助成金		消耗品費		消耗什器備品費		消耗品費	
受取地方公共団体助成金		機関誌印刷費	26,400	会員報奨費		会員報奨費	
受取民間助成金		機関誌編集費		広報渉外費		広報渉外費	
受取負担金		機関誌発送費		委託費		委託費	
受取活動費		広報渉外費		雑費	770	雑費	770
受取寄付金		研究費		経常費用計	970,858		
受取寄付金		諸謝金	89,790				
雑収益	19,234	学会助成金	100,000				
受取利息	23	協議会助成金					
雑収益	19,211	協議会助成金					
		大会研修会助成金					
		部会助成金	50,000				
		地方会助成金					
経常収益計	731,116						

○四国地方会のウェブサイトができました！

⇒ <https://sanei-shikoku.jp/>

ぜひ、ご確認ください。

第 67 回中国四国合同産業衛生学会の最新案内もこちらから。

四国地方会ウェブサイトのトップページにバナー広告を募集します。

詳細につきましては、四国地方会事務局までご相談ください。

★★★ 編集後記 ★★★

待望の四国地方会の web サイトが完成しました。まだまだ中身はこれからですが、会員の皆様のご協力を得て、充実していきたいと存じます。よろしくご協力、ご支援ください。

会員の皆様にお知らせしたい！、とのことがありましたら、事務局までご連絡ください。(S)

